

TOKYO働き方改革宣言

・仕事と私生活の両方を大切にすることを目標に全社的に取り組みます。

平成31年1月21日
株式会社サルバス・ケイエヌ設計

目 標

働き方の改善

・繁忙期を除き時間外労働一人当たり月平均15時間以下を目指す。

休み方の改善

・すべての従業員が休暇を取得できるような業務推進を行い年次有給休暇取得率47%以上達成を目指す。
・年次有給休暇とは別に5営業日連続した休暇を取得することが可能となるよう職場環境を整備する。

取 組 内 容

働き方の改善

・会議、社内報などで不要な時間外労働削減について継続的に発信する。また管理職に対し長時間労働抑制の教育・研修を行い意識改善をする。
・帰宅を促すアナウンス、音楽を流す。
・特定の従業員に業務が集中しないよう業務配分する。
・「夏季の朝型勤務制度」を導入する。

休み方の改善

・社内報等で休暇を取得しやすい雰囲気を出発点として発信。
・年次有給休暇等を取得せずに働くことが評価されるというイメージを払拭するため研修、教育を行う。
・5営業日連続した休暇の取得が可能となる「連続休暇制」を導入する。